鳥取県告示第 977 号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 11 月 26 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

氏名(名称及び代 表者の氏名)	住所(主たろ事務	居宅サービス事業 を行う事業所の名 称		居字サービス	指定年月日
医療法人社団ひだ	米子市皆生温生	医療法人社団ひだ	米子市車尾南一	訪問看護	平成 19 年 11 月
まりクリニック	二丁目 20-31	まりクリニックひ	丁目 12-41		1 日
理事長 福田幹久		だまり訪問看護ス			
		テーション			